

静岡県告示第820号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の25の規定に基づき告示する。

令和3年10月29日

静岡県知事 川勝平太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
特定非営利活動法人優輪会	駿東郡清水町徳倉405番地の6	Palett e	三島市初音台19-7	令和3年10月1日	児童発達支援	特定なし
株式会社A・S・H	沼津市高沢町1番20号メゾン沼津高沢606号	放課後等デイサービス みつきい	沼津市双葉町7番46号コーポツユキ101号、102号	令和3年10月1日	放課後等デイサービス	特定なし
特定非営利活動法人いろは	裾野市呼子一丁目8番5号	こども学びサポート あんさんぶる	裾野市深良1327-1	令和3年10月1日	放課後等デイサービス、保育所等訪問支援	特定なし
株式会社コペル	東京都新宿区西新宿一丁目1番6号	コペルプラス藤枝教室	藤枝市前島一丁目9番40号 ナカエンタープライズビル1階	令和3年10月1日	児童発達支援	特定なし
FLAT8株式会社	静岡市駿河区小鹿830番地	ハッピーテラス藤枝教室	藤枝市高洲472-2	令和3年10月1日	児童発達支援、放課後等デイサービス	特定なし
株式会社ペッツ	焼津市下小田559番地の2	マーベル藤枝教室	藤枝市前島2丁目2-61-F A号	令和3年10月1日	児童発達支援	特定なし